# 兵庫県公報

令和８年10月30日　金曜日　　号　　外

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）


## 目　　次


**教育委員会規則**

○ 兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則　……　1


## 公布された法令のあらまし

**◎兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則**（教育委員会規則第８号）

兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校と兵庫県立出石特別支援学校を発展的に統合し、新たに兵庫県立とよおか特別支援学校を設置すること及び兵庫県立出石特別支援学校の分校であるみかた校を独立させ、兵庫県立みかた特別支援学校を設置することに伴い、関係規則について所要の整備を行うこととした。

## 教　育　委　員　会　規　則

兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則をここに公布する。

令和８年10月30日

兵庫県教育委員会
教育長　木　村　晶　子

**兵庫県教育委員会規則第８号**

**兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する等の規則**

（兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正）

第１条　兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第５号）の一部を次のように改正する。

第８条第１項中「及び兵庫県立むこがわ特別支援学校」を「、兵庫県立むこがわ特別支援学校及び兵庫県立とよおか特別支援学校」に改める。

別表第１を次のように改める。

別表第１（第２条関係）

| 学　　校　　名 | 主 と し て 教 育 を 行 う 者 |
|---|---|
| 兵庫県立視覚特別支援学校 | 視覚障害者 |
| 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 | 聴覚障害者 |
| 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校 | 聴覚障害者 |
| 兵庫県立のじぎく特別支援学校 | 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者 |
| 兵庫県立神戸特別支援学校 | 知的障害者又は肢体不自由者 |
| 兵庫県立西神戸高等特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立阪神特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立むこがわ特別支援学校 | 聴覚障害者又は知的障害者 |
| 兵庫県立芦屋特別支援学校 | 知的障害者 |

| | |
|---|---|
| 兵庫県立こやの里特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立阪神昆陽特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立上野ケ原特別支援学校 | 知的障害者又は病弱者 |
| 兵庫県立高等特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立氷上特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立かこがわ清流特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立いなみ野特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立東はりま特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立北はりま特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立姫路特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立播磨特別支援学校 | 知的障害者又は肢体不自由者 |
| 兵庫県立赤穂特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立西はりま特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立とよおか特別支援学校 | 聴覚障害者又は知的障害者 |
| 兵庫県立みかた特別支援学校 | 知的障害者 |
| 兵庫県立和田山特別支援学校 | 知的障害者又は肢体不自由者 |
| 兵庫県立あわじ特別支援学校 | 聴覚障害者又は知的障害者 |

別表第２を次のように改める。

別表第２（第２条関係）

| 学　　校　　名 | 部 | 科 | 学　　科 |
|---|---|---|---|
| 兵庫県立視覚特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| | | | 保健理療科 |
| | | 専攻科 | 保健理療科 |
| | | | 理療科 |
| 兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| | | | コミュニケーションデザイン科 |
| | | 専攻科 | コミュニケーションデザイン科 |
| 兵庫県立姫路聴覚特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| | | | 工業技術科 |
| | | | 生活デザイン科 |
| | | 専攻科 | 生活デザイン科 |
| 兵庫県立のじぎく特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 兵庫県立神戸特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立西神戸高等特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 職業科 |
| 兵庫県立阪神特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立むこがわ特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立芦屋特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立こやの里特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立阪神昆陽特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 職業科 |
| 兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立上野ケ原特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立高等特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 職業科 |
| 兵庫県立氷上特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立かこがわ清流特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立いなみ野特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立東はりま特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立北はりま特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立姫路特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立播磨特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| | | | 総合ビジネス科 |
| | | | 就業技術科 |
| 兵庫県立赤穂特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立西はりま特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立とよおか特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立みかた特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立和田山特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |
| 兵庫県立あわじ特別支援学校 | 高等部 | 本科 | 普通科 |

（公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部改正）

第２条　公立学校教職員のへき地手当等に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表準へき地学校の款美方郡香美町の目中「出石特別支援学校みかた校」を「みかた特別支援学校」に改める。

（兵庫県立特別支援学校の分校の名称及び位置に関する規則の廃止）

第３条　兵庫県立特別支援学校の分校の名称及び位置に関する規則（平成26年兵庫県教育委員会規則第11号）は、廃止する。

附　則

この規則は、令和９年４月１日から施行する。